令和2年度第10回庁議 会議録

[日 時] 令和3年3月25日(木) 13時30分~15時03分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長及び各部局長経済部総括次長 代理出席

「会次第〕

- 1 市長あいさつ
- 2 議題
- (1) 令和2年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について(各部局)
- (2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について(企画部)
- 3 協議事項
- (1) 部課長会について(企画部)
- 4 連絡事項
- (1) 令和2年度定期監査指摘事項等総括及び令和3年度監査実施計画(案)について(監査委員事務局)

1 市長あいさつ

令和2年度も、いよいよ残りわずかとなり、本日の庁議は今年度最後の庁議になる。 部局長さんには、この一年間大変お世話になり、ご苦労さまであった。

各部局においては、事務引き継ぎ等を円滑に進め、新年度に向けて万全の体制で臨むよう、よろしくお願いしたい。

本日は、「令和2年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について」事前にいただいた資料をもとに質疑をさせていただく。

次に、「公共施設再編計画の取組状況の報告について」企画部から説明をしていただく。

次に、企画部からの「部課長会について」協議していただき、最後に、連絡事項として、「令和2年度定期監査指摘事項等総括及び令和3年度監査実施計画(案)について」監査委員事務局から連絡していただく。

本日の庁議は、15時に終了することを目標とする。

2 議題

(1) 令和2年度部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について (各部局)

		_
\equiv	=	=
- 11	I I -	∇

それでは、議事に入る。

「令和2年度 部局執行方針における重要事業及び懸案事項等の進捗状況について」であるが、前回は、12月18日開催の第8回庁議において、11月末現在での進捗状況について報告いただいた。

今回は、最終的な取組み結果、総括等についてすでに入力した 資料をいただいているので、今回も各部局からの報告は省略し て、入力内容をもとに質問、ご意見を伺う。

質問に先立って特に追加して報告すべき事項があれば、報告を お願いする。

ないようであれば企画部から順番に質問、意見をお願いする。 まず企画部の重要諸案件等について意見はないか。

原副市長

「第六次長期総合計画の策定」について、皆さんの英知により 策定された。課題であるが、職員の意識、市民への浸透がどこま でできているか、ということである。その中での SDG s も同じ であるが、職員のみんなの意識をもっていただきたい。それに合 わせて、検証方法をどうするかということも、来年度からのこと になるが取り組んでいただきたい。

「行政改革大綱2016の着実な推進」についても同じであり、職員がどこまで自分事として取り組むかということになるので、よろしくお願いしたい。

加藤副市長

個々の事業はできなかったことは来年度お願いしたいが、全体を通して項目の設定を考えていただきたい。これらは当然の業務であって、重要事業としてこの場で協議することではない。重要事業の目標を立てて、その期限を立てていただきたい。あわせて、KPI要素、何をもってできたかということを明確にしていただき

たい。それらが挙がってきて進捗がどうか、ということになろうかと思う。最終が「△」や「×」のものについては、重要ではなく、懸案事項として下でまとめる等していただきたい。みなさんのポジションからすると、各課でこれらについて成果を上げることについては、わざわざ報告すべきことでもない。項目数を減らし、それらをいつまでに結論を出すのか、目標数字と期限を明確にしていただきたい。部局長さんなりの、KPIを出して、それに対しての進捗管理をお願いしたい。貴重な会議なので、そこで、みなさんの意見が出るような協議する場としていただきたい。

やった結果として、どうなったか、何の問題が出てきたか、それは一つの部だけで解決できないのであれば、みんなの知恵をかりてやり方等を考えていく、庁議が株式会社でいうところの役員会のようなものになるように、項目を絞り、職員の意識改革と市民へいかに浸透させるか、という意識を持たすための場にしていただきたい。

市長

基本的な目標に対してどうするか、それを記入する、というものにしたらよいと思う。まとめ方を企画部で再度考えていただきたい。

まず、「地域ポイント事業の推進」について、チャージシステムをぜひ導入していただきたい。

「ICTの利活用の推進」については、今後のデジタル化の中で、クラウド化も方向性が変わってくると思うので見直しをお願いしたい。また、テレワークについては、具体的な方向性を示していただきたい。

「企業版ふるさと納税の推進」について、何か取り掛かりを見つけてほしい。

「健全財政の維持」について、夏にサマーレビューをするようなのでぜひお願いしたい。

原副市長

重要・懸案事項の選び方のルールを変えないといけないのでは ないかと思う。

加藤副市長

「ICTの利活用の推進」について、本日、県下で協働宣言があったが、DX というものは、今までのように単にこのシステムを使ったら簡単にできるというものは終わったという前提で、使

ったことによって新しく何の価値が出てくるかというところの話なので、今進んでいないところはICT化するということはもちろんだが、その際には、それをすることによって将来的に何が期待できるかということを考えて取り組んでいただきたい。ICT戦略課が中心となってお願いしたい。テレワークについては、8月くらいに人事課からなにかあがっていなかったか。

総務部長

テレワーク実施可能な業務について、全課所に調査を行った。

加藤副市長

何がテレワークできるかということについて、各部、各課で確認をお願いしたい。

「企業版ふるさと納税の推進」については、目標を決めていただきたい。必ず数値化していただきたい。

サマーレビューは7月、8月くらいにすべての事業について行 う。やり方等については今後示すが、その際には、事業内容だけ でなく効果について伺いたい。また、終期の設定をしていただく。 そのつもりで各担当で見直し・把握をしていただきたい。

様式も示すが、1枚に総括していただくようにする。

市長

他にないか。

ないようであれば総務部について意見、質問はないか。

原副市長

「市庁舎等大規模修繕等の検討」について、検討委員会で一定 の方向性を決定して、来年の政策会議ということだが、どのよう に考えているか、ということについて、途中段階で一度話を出し ていただいた方が良いのではないか。

総務部長

来年度早々に説明したい。

加藤副市長

新規の採用について、建築の応募が少ないなど問題があるが、例えばスペシャリスト的なものを採用しても良いのではないか。新しい時代に対応できる採用の計画を立てていただきたい。あわせて、建設関係であれば大学の教授や職員の出身大学、建築のある大学や土木等に対しても、大学に対するアプローチを考えていただきたい。例えば ICT でも、レベルの高い職員が欲しい等あれ

ば、人事サイドに相談して、人材の確保という観点から努めてい ただきたい。

市長

「人材育成の推進」について、現在行っている業績評価をもう 少し徹底していただきたい。案として、年度当初にミッションを 宣言していただき、年度末に自己評価をしていただく、それを上 司が評価する等、やり方について検討していただきたい。

他にないか。

ないようであれば福祉部について意見、質問はないか。

「児童発達支援センター等の義務化されている施設・機関の設置」について、めどはたっているのか。

福祉部長

民設民営を考えているということで、具体的にどのように進めるのか、費用負担等について、どのように市の方で補助できるかということを協議している。

市長

「東新学園の建て替え」について、協定はしないのか。

福祉部長

その辺りについて、職員の派遣については人事と話もできて案 もできているので、協定書を交わす。備品類についても、どうい うものを譲渡するか、引き継ぐかということについて、何らかの 書類、市の中では決裁をとる。セレモニー的なものを考えられて いるのか。

市長

お互いが納得していないと、あとで問題が起こった時に困る。

福祉部長

保育園の時には引き継ぎ式を行った。

それは完全に新居浜市の施設を譲渡するということで、3月末に行っている。そういうものをどうするか、という話もあるが、少なくとも子どもたちの措置の変更については、県が行っている。籍の変更は児相で、3月末までは新居浜市の東新学園、4月以降は常美会の東新学園という措置をしている。

引き継いだという手続き的なものを考える。

市長

式をするかしないかは別といて何か考えていただきたい。 保健センターについては、具体的な目標を決めて、それに向かって実施をしていただきたい。

福祉部長

4月から新設される課の重要・懸案事項である。

市長

健康寿命を延伸するために、何をするのか。具体的になにか示 していただきたい。

福祉部長

新設されるということで、成果を出さないと意味が無いと考えている。

市長

他にないか。

ないようであれば市民環境部について意見、質問はないか。

市長

「マイナンバーカードの普及促進」について、職員は少なくとも100%にしていただきたい。せっかくするのであれば、日本一を目指していただきたい。

ごみの関係も十分お願いしたい。

加藤副市長

「マイナンバーカードの普及促進」について、アサヒビールコミュニケーションズから3名、出向という形で来るので、受け入れて、職員と同じようにきちんと回せるようにお願いしたい。総務部や電算関係等関係のある部局と協力をして、受け入れ態勢を整えていただきたい。

「ごみの減量と3Rの推進」のところにも書かれているが、プラスチックごみについては、全庁的なことで考える機会を作っていただきたい。将来的な発電など、プラスチックについては地球規模での問題となっているので、どのような取り組みをするのか考えていただきたい。ごみの減量化等の関係で取り組みをお願いしたい。

教育長

学校教育でも SDG s の観点でごみの問題、プラスチックの関係 もあるので、もし話し合い等をするのであれば、担当指導主幹も 入って、共有できる部分もあると思う。

市長

他にないか。

ないようであれば経済部について意見、質問はないか。 磯浦の土地は何も決まっていないのか。

経済部総括次長

所有者には先日お邪魔して話をした。

原副市長

所有者に協力をなげかけた。その後、立地企業が事業をやめ、 期間があいたので再度訪問した。

経済部総括次長

どうしても所有者としては積極的に売却して工業用地として、 という感じではなく、新居浜市として使うのであれば、というニュアンスで、そうでないのであれば自社で所有するのも問題ない、という感じであった。どうするかの決定は必要であると考えている。

市長

早急にお願いしたい。

「地元産業を支える支援機関等の連携強化」について、ものづくりの人材確保については、えひめ東予産業創造センター、新居 浜産業技術専門校、ものづくり産業振興センター等との連携強化 を考えていただきたい。

「旧別子観光センター跡地整備事業」については、早く地元と協議を進めて、場所を決める方向性を決定してほしい。

「公共交通体系の確保・維持」については、新たな課も作るのでぜひ前向きに進めていただきたい。

市長

「別子木材センターの経営強化」について、経営計画の策定の報告は出たのか。

経済部総括次長

出た。

市長

市の方針として決定していただきたい。

「森林の整備」について、そろそろ市有林に達するので、そろ そろ間伐材をどうするのか、木材センターとあわせてどうするの か方針を決定していただきたい。

他にないか。

ないようであれば建設部について意見、質問はないか。

市長

早く駅南の方針を決めていただきたい。

滝の宮のエントランス道路はきれいにできているが、バス停のようなものは何のためにあるのか。椅子が公園の方を向いている。

原副市長

「都市計画道路網の見直し」について、住民説明会を開き、変更届を進めていくとあるが、その前段があると思うので、早めに市長含めて話をするようお願いしたい。

建設部長

政策会議にかけるのか等について提示させていただく。

原副市長

全体的に繰越が多くなっている。繰越はやむを得ないというものに限るようにしていただきたい。

加藤副市長

防災の関係で、東川の河川整備計画や、地滑りや急傾の関係で県の事業ではあるが、県は今、地元調整ができて、言えばすぐに着工してくれるはずなので、早めにお願いしたい。

危機管理統括部長

昨日も県の河川港湾課長が寄っていただいて、新居浜市の連合自治会からの急傾斜砂防の要望について連合自治会の回答をしていただいた。

最近、地元は協力的である。何がネックになっているかというと、ほとんどが公図や所有者が誰かわからない等の問題である。いろいろ特例も絡めながら調整していきたい。

市長

東川は特に優先的に考えていただきたい。

他にないか。

ないようであれば上下水道局について意見、質問はないか。

上下水道の健全化については、ぜひお願いしたい。

加藤副市長

「水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討」について、 審議会を作って経営についての審議をしてもらうということで あるが、当然収入増につながること、費用の削減の両方を変えな いといけないので、可能な限り早くお願いする。公営であるが、 あくまでも企業であるので、企業のセンス、良識的な話の中で進 めていただきたい。

上下水道局長

上げ幅的なものは、ある程度早く出せるが、時期的なもの、同時にするのか、分けるのか等の兼ね合いが出てくる。そうなると、審議会とは違う判断が必要になる。

加藤副市長

可能な限り審議会の中で、使用者も入っていただくということで、見える化をして、問題喚起をして進めていただきたい。

市長

他にないか。

ないようであれば教育委員会事務局について意見、質問はないか。

「文化センター整備方針の決定」はあるが、総合運動公園の基本計画についてはどうか。

教育委員会事務局 長

来年度の部局執行方針に入れるようにしている。

市長

教育委員会が主管にはなるだろうが、建設部あたりが協力しないといけないのではないか。

教育委員会事務局 長 部を超えたプロジェクトを組む予定である。

GIGA スクールは初年度うまく回りそうなのか。

教育委員会事務局

加藤副市長

今のところ順調である。事業が始まったら、市長・副市長に見

長

学していただく予定である。

市長

他にないか。

ないようであれば消防本部について意見、質問はないか。

加藤副市長

みなさんのところで、外部の通帳を扱っている事務はないか。 職員が間違いを侵さないように、職員を守る観点からどのような 方法が良いのか考えていただきたい。

市民環境部長

準公金のことか。準公金については、今年度監査が重点的に行っている。

監査委員事務局長

マニュアル等が整理できていないところについては、今年度整理していただく。

加藤副市長

準公金のみならず、外の団体の出納をやっているものはないのか。

監查委員事務局長

今回の監査でも指摘しているので、部長等は把握できている。

加藤副市長

徹底していただきたい。

市長

他にないか。

ないようであれば出納室、監査委員事務局、農業委員会事務局、 選挙管理委員会事務局について意見、質問はないか。

選挙管理委員会については、投票率の向上をぜひお願いしたい。何か新しいことをやっていただきたい。

他にないか。

ないようであれば議会事務局について意見、質問はないか。

加藤副市長

タブレットについてはいつ始まるのか。

選挙管理委員会事

目途が立たない。

務局長

(ICT 戦略課長)

加藤副市長

令和3年度中でも入らない可能性があるのか。

選挙管理委員会事 務局長

確約はできない。

(ICT 戦略課長)

市長

他にないか。

ないようであれば港務局事務局について意見、質問はないか。

重要事業及び懸案事項、また私の公約に関する今年度の取組み結果、総括に関して報告いただいたが、既に通知のあったように、令和3年度の部局執行方針についても、部局内で協議いただき、作成いただいている途中かと思う。

今年度の取組み結果をもとに、来年度も継続するのかどうかについて部局内で慎重に協議いただくとともに、来年度の新規項目の選定についても、よく精査し、最終的な部局執行方針を作成するようお願いする。

特に、先ほどの報告の中で、思っていたような結果が出せていないものもあったが、これらについては、来年度も引き続き取り組む場合は、早い時期から対応を進め、取り組んでいただくようお願いする。

(2) 公共施設再編計画の取組状況の報告について(企画部)

市長

次に、「公共施設再編計画の取組状況の報告について」、企画部から説明をお願いする。

企画部長

公共施設再編計画の取組について、報告する。

新居浜市では、次世代に過大な負担を残さない、効果的・効率 的な公共施設のあり方の方向性を定め、公共施設の再編の考え方 を取りまとめることを目的に、平成30年度から令和39年度まで の 40 年間を計画期間とする「新居浜市公共施設再編計画」を、平成 30 年 9 月に策定した。

また、計画の着実な推進を図るため、令和元年度から庁内組織の「公共施設再編推進委員会」を設置し、再編に向けたスケジュール協議や進捗状況の把握を行っている。

令和元年度は、計画において令和5年までの5年間に統廃合等の方針が示されている施設のうち、6施設(城下寮、慈光園、衛生センター、商業振興センター、別子ハイツ、保土野寮)について協議したが、令和2年度は、対象をさらに拡大し、令和9年(2027年)までの10年間に廃止等、何らかの検討を位置づけている35の施設に、「清光寮」を追加した36施設に加え、「幼稚園・保育園」及び「小・中学校」の将来像についても、協議の対象としている。本日は、令和2年度の取組について、総括報告を行う。

資料「公共施設再編 取組状況(令和2年度)」をご覧いただきたい。

資料 左側には、再編計画に「10年間の検討施設」と位置付けている36施設(1の港務局(繁本別館)から、36の北消防署(旧消防庁舎))に加えて、「全 幼稚園・保育所」「全 小・中学校」の対象施設名を記載している。

資料 右側には、それぞれの施設の「2027年までの方針」を記載しており、「2027年までの方針」欄の2行目、左から「公共施設再編計画(2018.9)」には計画策定時の方針を、次の列「R2取組状況(2021.3)」には、これまでの方針変更や廃止等の取組を朱書き表示している。次の列「処理欄」には、再編の取組を今後も「継続」するのか、「完了」したのかということに加えて、今後の方針決定予定等を括弧書きで示している。

なお、各対象施設の詳細については、「再編管理個票」欄にリンクさせている。

それでは、方針の変更点等を中心に説明する。

- 1 港務局(繁本別館)、36 北消防署(旧消防庁舎) 2019 年に旧消防庁舎の利活用と港務局の旧消防庁舎等へ移 転、移転後の繁本別館の利活用について検討予定であったが、 未定である。
- 2 総合福祉センター別子山分館、6 別子保育園 老朽化が著しい別子保育園の機能を総合福祉センター別子山 分館に移転する予定だったが、総合福祉センター別子山分館の

一部が土砂災害特別警戒区域指定を受けたため、今後検討が必要である。

5 清光寮

2021.3 施設廃止、令和3年度 撤去により再編完了

8 商業振興センター 2020.6 民間への建物無償譲渡により再編完了

9 草原 (くさはら) 団地

土砂災害特別警戒区域指定を受けたため、入居者との移転交 渉がまとまれば廃止する。

27 高齢者生きがい創造学園

計画では機能移転後廃止予定であるが、移転先が決定するまでは現施設を使用するため、令和3年度に耐震改修等の工事内容を決定する必要がある。

35 市民文化センター、29 青少年センター、33 あすなろ教室・こども発達支援センター

2022年(令和3年度末)に市民文化センターの整備方針を決定することから、青少年センター等についても並行して検討を進める。

32 王子幼稚園

2022.3 廃止 令和4年度 撤去予定。

○幼稚園・保育所の将来像、31 神郷幼稚園

令和2年度末 政策会議での方針決定としているが、保留中 〇小・中学校の将来像

令和3年度 政策会議での方針決定予定 以上が、主な変更点等である。

また、これまでの廃止施設としては、当委員会対象施設の廃止施設(黒網掛け)は、清光寮、商業振興センター、岸の上(下)団地、王子幼稚園 4 施設、委員会対象外施設の廃止として、銅山の里自然の家、東新学園 2 施設、機能移転済み施設としては、別子山支所(別子山公民館へ移転)、重量挙練習所(市民体育館へ移転)、リノベーション施設として、旧若宮小学校(ワクリエ新居浜 供用予定)がこれまでの再編の成果としてあげられる。

なお、公共施設再編計画では、経費削減の数値目標や施設削減 量のシミュレーションも示しているので、削減面積等、再編の進 捗状況について、次年度以降も整理する。

各施設担当課においては、スケジュールに基づき、次年度以降

も再編を進めていただくようお願いする。

特に、「小・中学校」、「幼稚園・保育園」については、方針決定に向けて、精力的に取り組まれるようお願いする。

市長

ただいまの説明で、何かご質問、ご意見はないか。

加藤副市長

高齢者いきがい創造学園について、2018年9月の状況は、2020年となっているが、その前はどうだったのか。

機能移転後廃止となっている。右の欄でそうなると思うが、もともとはどうだったのか。

企画部長

廃止である。

加藤副市長

機能を移転するということか。

企画部長

廃止は決まっていたが、若宮小学校や各公民館に分散すること で協議をまとめて、その後廃止しようとするものだった。

即廃止にはならないので、その協議を整えて廃止したいということである。

加藤副市長

表示の方法を考えていただきたい。

企画部長

表示方法を検討する。

市長

港務局は帰ってこないのか。

港務局事務局長

どれだけのスペースが空くのかがわからない。

企画部長

庁舎の改修計画と絡んでくる。庁舎の改修の方法によっては、 旧消防庁舎に一部移転しながらするということになっていたの で、保留していた。ただ、さきほど総務部長から説明があったが、 方向性が出れば、消防庁舎をどうするかということになる。

市長

改修で仮移転するのか。

企画部長	その話もあったので保留していた。
原副市長	釣り天井をやりかえないといけないのが一番大きいところであるが、仕事をしながらは難しい。
企画部長	今の方向性としては、防災センターの大会議室等の活用も含めて議論も庁内で出ている。
原副市長	個票の赤字と黒字の使い方を考えていただきたい。
企画部長	承知した。
市長	えんとつ山の南の別子ハイツはどうなっているのか。
教育委員会事務局 長	3年度中に政策会議で決定する。

3 協議事項

(1) 部課長会について(企画部)

市長	次に協議事項に移る。	
	「部課長会について」企画部から説明をお願いする。	
企画部長	企画部から「部課長会について」協議させていただく。	
	現在、部課長会は市議会定例会の招集告示日に大会議室等で開	
	催している。	
	みなさんもご存知と思うが、「各部課長が出席」し「議案提出	
	課長が議案の説明」を行っている。	
	しかし、2月定例会の部課長会の最後に加藤副市長からも発言	
	があり、開催方法について企画部内で検討し、今後の案を庁議で	
	協議していただきたいと考えている。	
	今までのやり方であれば、提出された議案内容について、全課	
	長が把握することができること、課長の発言の機会になること、	
	全課長が集まる貴重な機会であり、市長、副市長からの伝達が直	
	接できること、というメリットがある一方で、招集告示日の前日	
	に開催している庁議での議案説明と内容が重複すること、質疑は	
	·	

ほとんど無く、開催時間は毎回45分程度と短時間であること、 議会のたびに、全部局長・課長に集まっていただく必要があるこ と、というデメリットもある。

そこで、変更案として、市議会定例会の招集告示日に開催していた部課長会は開催しない。ただし、議案の説明原稿を全庁で共有するため、担当課に総合政策課から原稿の作成を依頼し、共通フォルダに保存してもらう。課名を入れた議案概要(別紙1)は、今まで通り総合政策課で作成し、担当課に依頼する。保存期限は、庁議開催日の前日とする。保存する原稿には、議案書のページ数は不要とする。各課が保存したファイルを、総合政策課で整理し、招集告示日に保存場所を通知する。

以上のような方法に変更したいと考えている。

市長

今までの部課長会は議案の説明だけで、その他があれば言って いたのか。

企画部長

そうである。

市長

必要に応じて開催するということで良いのか。

企画部長

企画部としてはそう考えている。始まった経緯がわからないが、おそらく、課長に発言する機会を、ということだったのだろうかと思う。

予算についても、概要を載せているのでそれを見たら良い。

加藤副市長

全体を通してこのような方法で出来るものは考えていただきたい。

市長が出席するものについては、市長の生の声を聞くことも大事であるが。

市長

特に必要な際に開催してもらうということで、議会の議案説明のためには開催しないということでよいか。

意義がないようであれば、案のとおり決定する。

4 連絡事項

(1) 令和2年度定期監査指摘事項等総括及び令和3年度監査実施計画(案)について(監査委員事務局)

市長

本日の議題は以上である。

協議事項は無いため、連絡事項に移る。

令和2年度定期監査指摘事項等総括及び令和3年度監査実施 計画(案)について、監査委員事務局から説明をお願いする。

監查委員事務局長

監査委員事務局から、令和3年度監査実施計画書(案)及び令和2年度定期監査指摘事項等総括について、説明する。

まず、令和3年度の監査実施の基本方針であるが、資料1ページをご覧いただきたい。特に重点的な取組といたしまして5項目を掲げている。5項目のうち新たに挙げた項目は、2番である。

項目2については、今年度、内部統制の整備状況及び運用状況についての情報を集めるために、全課所にリスクへの対応策等について調査をさせていただいた。リスク例一覧は、過去の指摘事項や総務省から提示された資料を参考にして、考えられるリスク例をまとめたもので、その中でも特に網掛けが入ったところが、過去に監査で指摘の件数が多く、量的・質的重要性も高いため、今後、より注意が必要と思われる業務であるため、令和3年度監査においては、部局ごとに、これらの業務へ集中して監査を実施していくことを基本としている。

次に、定期監査等の日程である、資料の9ページのような日程 で実施したいと考えている。

監査実施の順序については、ほぼ昨年どおりの時期・期間として予定しているので、ご確認いただきたい。ご意見等があれば、伺う。

なお、議会事務局・農業委員会事務局については、事前に提示させていただいているが4月12日(月)が監査資料提出期限となるので、慌ただしい時期であるが、ご準備よろしくお願いする。

次に、監査資料の様式について変更点のみ説明する。様式17 の課で整備しているマニュアル一覧が、今年度新たに追加されている。こちらは、令和元年度に監査からお願いして、各課で作成しているマニュアル等を提出いただいたが、それ以降に、新たなマニュアル等がある場合、もしくはすでに提出しているマニュア ル等を改正している場合について、マニュアル名等を記載してい ただく。また、あわせて、データの保存もお願いする。

監査実施計画書の全体・詳細につきましては、後ほど、お目通し頂きたい。

新年度の監査実施計画書については、4月1日に各部局長・課 所長宛てメール送信の上、第1回の庶務担当会議において、内容 説明を予定しているが、事前に基本方針、監査日程等について、 ご周知頂けたらと思う。

次に、3月23日付けで令和2年度定期監査指摘事項等についての依頼文を各部局長及び課所長あてにメール送信し、ポータルの掲示板にも掲載しているが、本件に関して主な項目と新たな指摘を中心に説明する。

指定管理者制度導入施設について、施設の管理運営を指定管理 者に委ねている場合は、担当課においても運営の実態を十分把握 しておくことが大切である。さらに、契約更新の際には、指定管 理者制度導入の成果を検証した上で、仕様内容の再検証と見直し を行い、指定管理料の一層の適正化に努めていただきたい。また、 指定管理者から提出される報告書等を確認し、基本協定書及び年 度協定書を遵守した経理となるように指導するようにしていた だきたい。

業務委託等の契約について、競争性、経済性等への配慮が不足していると思われる事案や契約後の管理と検証が不十分と思われる事例があった。やむを得ず一者随意契約によらざるを得ない場合は、業務の内容をきめ細かく見直し、見積内容についても厳格に査定するように努めていただきたい。委託業務が、仕様書どおりに遂行されているかどうか、途中管理も含めて、報告書を十分確認するようにしていただきたい。

公金等の事務処理については、リスクを回避するためにも極めて重要であることから、課所長等決裁権者は十分確認しチェック体制及び指導の強化を図っていただきたい事項である。特に、今年度調査した準公金については、外部のチェック機能が働きにくいこともあり、担当者1人に任せることなく、常に管理職を含む複数人での取扱いとするようお願いする。公金・準公金ともに、取り扱いマニュアルが作成されていない場合は、早急に作成し、マニュアルに即した事務ができているかどうかも定期的に確認するようにしていただきたい。

その他詳細については、送付しているメール又は職員掲示板を
ご確認いただきたい。
各部局長におかれましては、以上の点に留意いただき、適正か
つ効率的な事務執行について、指導をお願いする。

市長	ここで、今年度をもって退職される部局長さんに、一言ずつ挨
	拶をお願いしたい。
	≪退職者 挨拶≫
	≪市長 感謝の言葉≫
市長	それでは、以上で令和2年度第10回庁議を終わる。